

平成27年度 入学案内

大阪市立天下茶屋中学校

本校ホームページの検索は大阪市立天下茶屋中学校で

URL <http://swa.city-osaka.ed.jp/swas/index.php?id=j762750>

1 学校の概要

名 称	大阪市立天下茶屋中学校
所在地	西成区橋 1 丁目 8 番 2 号
電 話	06 - 6651 - 6512 (代表)
沿 革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和22年 4 月 1 日 大阪市立西成第一中学校開校 ・ 昭和24年 5 月 1 日 大阪市立天下茶屋中学校と校名改称 ・ 平成 9 年11月15日 創立50周年記念式挙行 ・ 創立記念日 4 月22日 ・ 卒業生総数 21,293名 (平成 2 5 年度末)
現在学級数	1 年生 3 学級・ 2 年生 3 学級・ 3 年生 3 学級・ 特別支援学級 2 学級

2 教育目標

人間尊重の教育を一層深化・充実し、
知・徳・体の調和のとれた
人間形成を図る

3 教育課程 (週時間数) と日課表 (平成 2 6 年度)

	教 科	1 年	2 年	3 年
必 修 教 科	国 語	4	4	3
	社 会	3	3	4
	数 学	4	3	4
	理 科	3	4	4
	音 楽	1.5	1	1
	美 術	1.5	1	1
	保健体育	3	3	3
	技術家庭	2	2	2
	外 国 語(英語)	4	4	4
	道 徳	1	1	1
特別活動	1	1	1	
総合的な学習	1	2	1	
合 計	2 9	2 9	2 9	

校時表 (基本 - 50分授業)

予 鈴	8:25
学級活動	8:30 ~ 8:50
1 時間目	8:50 ~ 9:40
2 時間目	9:50 ~ 10:40
3 時間目	10:50 ~ 11:40
4 時間目	11:50 ~ 12:40
昼食休憩	12:40 ~ 13:25
5 時間目	13:25 ~ 14:15
6 時間目	14:25 ~ 15:15
学級活動	15:15 ~ 15:25
清 掃	15:25 ~ 15:35
一般下校	~ 16:00
部 活 動	
全員下校	~ 17:00(原則)

- ・ 5 時間目までの日があります。
- ・ 火曜日全校集会 ・ 他に学年別集会

4 おもな行事 平成26年度（実施予定分含む）

4月	入学式 始業式 1年生刈英エーション 学級写真 教育相談 発育測定 内科検診 眼科検診 検尿 部活動仮入部 全国学力学習状況調査 家庭訪問
5月	家庭訪問 部活動発足 耳鼻科検診 心臓検診 歯科検診 中間テスト 1年一泊移住 PTA総会 更衣調整期間 防災の取り組み
6月	体育大会 修学旅行 第1回実力テスト 授業参観・学年学級懇談会 進路説明会 避難訓練・防災の取り組み 期末テスト
7月	2年職場体験学習 期末懇談会 終業式 夏休み 夏期学力補充
8月	夏休み 図書館開館 全校登校日 学年登校日 夏期学力補充 夏休み家庭訪問 始業式
9月	水泳大会 夏休み課題テスト 教育相談 生徒会役員選挙
10月	文化発表会 第2回実力テスト 更衣調整期間 中間テスト 2年校外学習
11月	文化発表会 第3回実力テスト 進路説明会 進路懇談会 児童見学交流会 期末テスト
12月	第4回実力テスト 芸術鑑賞 期末懇談会 3年進路懇談会 終業式 冬休み
1月	始業式 3年第5回実力テスト 12年大阪府チャレンジテスト 3年学年末テスト
2月	私立高校入試 公立高校前期選抜 進路懇談会 12年学年末テスト
3月	公立高校後期選抜 卒業式 12年学年末懇談会 修了式 春休み

5 学習指導について

- ・基礎的な学力を重視し、みんながわかる授業をめざしています。
- ・教科担任制です。（一部教科で、ティームティーチングや習熟度別授業も実施）
- ・各種テストがあります。
 - ・定期テスト
 - 1学期中間テスト（5月下旬）
 - 期末テスト（6月下旬）
 - 2学期中間テスト（10月中旬）
 - 期末テスト（11月下旬）
 - 3学期学年末テスト
 - 3年生（1月下旬）
 - 1・2年生（2月下旬）
 - ・実力テスト
 - 3年生（年5回）
 - ・夏休み課題テスト
 - 全学年（9月）
 - ・その他（全国学力学習状況調査（4月）・大阪府チャレンジテスト（1月）
・英語能力判定テスト（3年11月 / 1・2年2月））
- ・目標に準拠した評価を導入しています。（3段階の観点別評価と5段階の評定）

6 生徒心得について

- 始業時刻 年間を通じて午前 8 時30分（予鈴 8 時25分）。
各種集会在 8 時 2 5 分に開始するので、それまでに教室に荷物を置いて、
整列完了できるように指導しています。
- 下校時刻 部活動以外の生徒は午後 4 時。
- 服 装 登校時は標準服を着用する。
- 通 学 寄り道をしない。
自転車通学は禁じています。
- 外 出 登校以後、放課後までは、許可を得ずに校外に出ない。
- 昼 食 平成 2 7 年度入学の 1 年生は、全員給食となります。（ 6 ページ参照）
学校でお茶の用意しています。
- 持 ち 物 学習用具を忘れずに持ってくる。
生徒手帳、ハンカチ、ティッシュはいつも持つておく。
可能なものには学年学級名と自分の名前を書いておく。
時計・携帯電話・貴重品、装飾品(ピアス、ブレスレットなど)、危険物、
遊び道具など、学習に必要なものは持参しない。
教科書類は必ず持つて帰る。
- 諸 届 け 欠席・遅刻・早退・見学のときは、保護者が電話等で 8 時25分までに
担任に連絡するか、生徒手帳の連絡諸届欄に理由を書いて届ける。
中学校の電話番号は、 6 6 5 1 - 6 5 1 2
- 外泊禁止 友人間での外泊は禁じています。
- 校外生活 繁華街、飲食店、ゲームセンター等へ出かけるときは保護者がそれに代
わる人の同伴があることを原則とする。
外出時、行く先、用件、同行者、帰宅時刻を保護者に告げておく。
友人間での貸し借りや、物の売り買いをしない。
他校区で遊ばない。

7 生徒会

1 学級の組織（学級委員）

前後期 学級代表、保健委員、生活委員、体育委員、図書委員、
それぞれ男女各 1 名の学級委員を置く。

2 生徒会の組織（役員，生徒議会）

会長、副会長、執行委員が生徒会役員として生徒会の運営にあたる。

（任期は 1 年間）

生徒議会は生徒会の最高機関で、生徒会役員と各学級代表、保健、生活、体育、
図書の各委員会の委員長で構成。

月 1 回開催

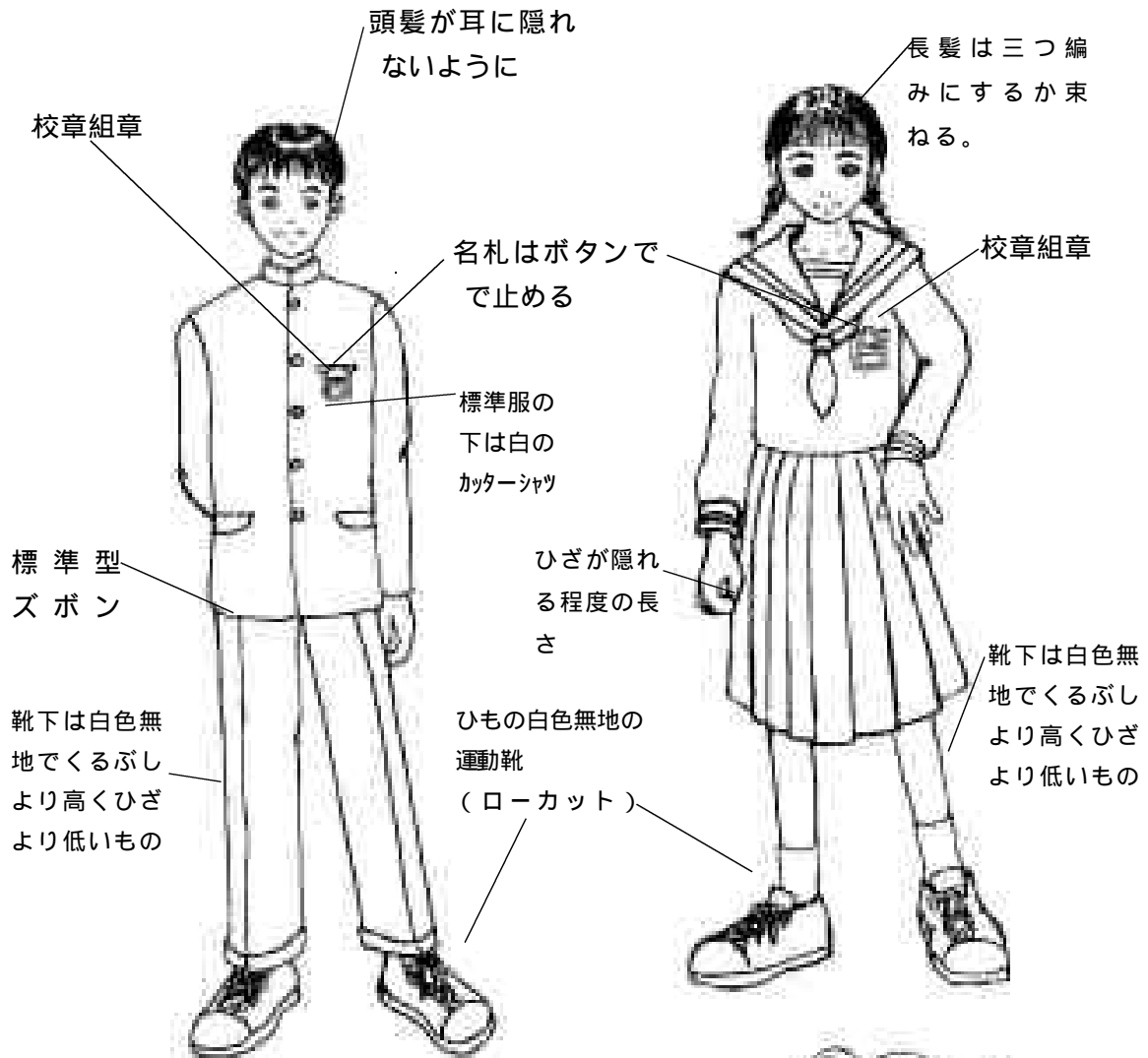
8 部 活 動 (2 6 年 度)

運動系	文化系
陸上競技部 水泳部 サッカー部 野球部 男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 女子バレーボール部 女子バドミントン部	吹奏楽部 美術部 手づくり部 民族クラブ「カンパニー」

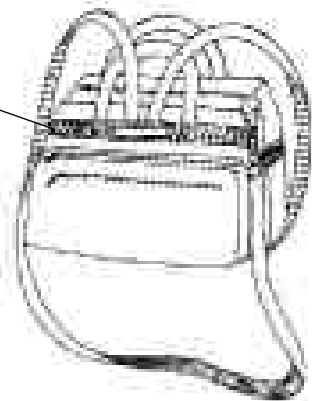
9 服装などについて (従来のもものと変更になっています)

【男子】標準服	黒つめえり学生服 夏は上着として、開襟シャツ (色物は禁止) シャツの中に着るアンダーウェアは、白色無地とする ズボンは標準型を着用
ベルト	黒・紺の無地
頭 髪	頭髪が耳にかからないように (眉は整える程度) パーマ、デザインカット (ツブロック、アソメトリ、モヒカン襟足を伸ばす等)、染色等は禁止
【女子】標準服	上着は、冬は濃紺、夏は白のセーラー服 (ネクタイは緑) アンダーウェア (キャミソールなど) は、白・紺・グレー・黒・ベージュなど派手でないもので、その上に白色無地のTシャツを着る 指定期間の登下校時のみ、無地で黒色か紺色のカーディガンを着用可 指定期間のみ、黒色・肌色のストッキング着用可
スカート	ひだ数は24ぐらい 長さはひざがしらが隠れる程度
頭 髪	長髪は、三つ編みにするか束ねる (眉は整える程度) 編み込み、お団子は禁止 パーマ、デザインカット、染色等は禁止
【共通】カバン	校名入りの規定のホッパック (落書き・装飾は禁止)
ナップザック	校名入りの規定のもの (落書き・装飾は禁止)
靴	ひもで結ぶ白色無地の運動靴 (ローカットのみ)
靴 下	白色無地でくるぶしより高く膝より低いもの (いわゆる白色無地スクールソックス)
手袋、マフラー	指定期間の登下校時のみ着用可 (但し、華美・派手でないもの)
防 寒 着	学校指定のウィンドブレーカーを着用可 (指定期間の登下校時のみ) 男子のカッターシャツ・女子のセーラー服の中に、白色無地のトレーナー・セーター・肌着 (ヒートテック等) を着用可 (指定期間のみ)

男女学生服とカバン



スポーツバッグ型カバン
手提げ・肩掛け・背負いの
スリーウェイタイプ



1 0 保健関係書類について

A . 保健調査票

- ・出来るだけ詳しく記入を
- ・アレルギーで食べられないもの
食べた時の症状、対処方法、病院名など
- ・他のアレルギー（薬・花粉・寒冷・温熱じんましんなど）
どんな症状が出るか、対処方法、病院名など
- ・宿泊行事や体育実技などで、健康上配慮の必要なこと

B . 色覚検査について

- ・新入生対象
- ・色覚検査の希望の有無を「申込書」に記入して必ず提出してください

1 1 給食について（別紙「パンフレット」と「参考用献立表」も参照）

A . 喫食について

- ・1年生全員が給食を食べます
- ・弁当箱によるデリバリー方式です
- ・「はし」「スプーン」の準備をしてください
- ・お茶は学校で用意するのでコップを持参してください
水筒を持参してもかまいません

B . 食物アレルギーについて

- ・「大阪市中学校給食 食物アレルギー個別対応」参照（次頁にあります）
- ・牛乳の飲用ができない方、献立によって給食を喫食できない方などは「食物アレルギー個別対応実施申請書」（封筒に入っています）を提出してください
（任意提出です）
- ・必要な申請書などがあれば、この説明会の後でお申し出ください。

C . 費用について

- ・中学校の給食費は1食300円です。
- ・毎月の金額は、給食実施予定日数×300円で計算され月によって金額は異なります。
- ・給食費のお支払いは、小学校と同じく口座振替か現金での納付書でのお支払いとなります。
- ・給食費の口座登録は、橘小、天下茶屋小または西成区内から本校に進学される方は、小学校の口座情報が引き継がれますので、新たに手続きは必要ありません。
- ・西成区以外または大阪市以外から進学される方、また、既に登録されている給食費の口座を変更される方は、事務室までご連絡ください。
- ・欠席の場合や、台風や学級休業など休みとなった場合の給食費は、返金されません。
- ・病気などで長期に欠席することがあらかじめ分かっている場合は、担任、または教頭まで事前にご相談ください。

大阪市 学校給食 食物アレルギー個別対応

学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供し、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達を図ることはもちろん、食の大目的、食事のアナザー、食文化などについて理解を深めて学ぶことのできる教育の機会もあわせて提供しています。これは、食物アレルギーのある児童生徒にとっても変わりはありません。学校給食は教育の一環であることから、食物アレルギーのある児童生徒に対しても、可能な範囲で対応していく必要があると考えています。このような基本的な考え方をふまえ、大阪市の学校給食では、どのような対応を行っているかご紹介します。

◆食物アレルギー個別対応の開催状況について

対応の方法については、個別の状況をふまえて保護者の方からお申し出により、校内で実施し、学校長が決定します。なお、個別対応は、児童生徒の適切な栄養摂取の観点のため、必要以上の食品の除去や過剰な対応とされないよう、医師の診断、指示に基づき実施します。また、安全を第一に実施しますので、本校にお子様の出席と学校による対応範囲をお互いにしっかりと確認させていただきます。なお、場合によっては対応できないこととあります。

◆給食時の対応内容について

除去食品が対応	対応性	個別調理の有無で、アレルギー対応食品と食品を加工する際に、除去食品、接触食品、見えない食品は、加工食品「個別対応食品」と記載のある単位である。
給食調理以外での対応	牛乳除去	牛乳の加工品を除く（飲料等）※加工食品
	小麦除去	小麦の穀類を除く ※加工食品
	そば入除去	そばの穀類を除く ※加工食品
	卵の除去	卵の加工品を除く。たまご料理を自分で取り除くことで食べることができる食品；加工食品は除去のため、自分で食品を除去した後に確認する。
その他除去 （除去食品は別表参照）	全ての学校給食において安全を確保する考えが共通です。食品は除去食品の自己除去をしているが、どうしても除去が困難な食品については、安全を確保する一環での対応がある。	

◆給食調理での対応（除去表）について

現在、大阪市内では食品の食品について、学校調理設備でその食品を加工する調理方法の場合において「個別対応食品」として取り扱っています。



◎卵・うずら卵・粉末チーズ・えび・小麦製品（ふ・ワンタンの皮・マカロニ）

※ワンタンの皮・マカロニは4月より

【注意】除去食について

◎給食調理室では、個別対応食品を調理する専用スペース、専用の設備は設けておりません。また、専用の調理器具を使用しているわけではないので、微量な成分の混入を完全に防ぐことはできません。個体が除去されていても、微量成分に反応される場合や、重要な症状の発症がある場合は除去食を提供できない場合があります。以上の点をご理解いただき、給食での対応をお申し出ください。

●対応の申し込みについて

申請書があります。学校に申し出て申請に必要な書類をもらってください。

また、おうちの状況と主観に配慮するため、食物アレルギー一種別表や食物アレルギー一種別対応表の提出をお願いします。状況に応じて複数提出をさせていただく場合もありますのでご理解の上、ご協力をお願いします。

●献立表について

家庭配付用献立表の他に、「食物アレルギー一種別対応用献立表」があります。大田市教育委員会のホームページからも取り出すことができます。担任の先生と連絡、確認にご活用ください。なお、「食物アレルギー一種別対応用献立表」のご使用にあたっては、注意していただくことがございますので、別紙「食物アレルギー一種別対応用献立表の乳作中の使用例（資料5）」を必ずご覧ください。

●「家庭配付用献立表」に【別対応用献立】と記載

●「食物アレルギー一種別対応用献立表」には対応献立欄にご記入ください

1月15日（水）		1月16日（木）	
品名	アレルギー	品名	アレルギー
トースト		パン	
モーニングサユール	卵	焼入卵	卵
モーニングのびた乳湯		みそ汁	
やまに		みかん	
食品名	アレルギー	食品名	アレルギー
牛乳	牛乳	牛乳	牛乳
牛乳飲料(濃縮)		牛乳飲料	
生クリーム		生クリーム	
はちみつ		はちみつ	



●加工食品等の原材料の調べ方

「加工食品等の原材料表」は大田市教育委員会のホームページに、「食品別のアレルギー一覧表」(別紙2)と更新)は大田市学校給食振興会のホームページに掲載してありますので併せてご確認ください。

●献立作成における食物アレルギー一種別の工夫

- ・同じ日に食物アレルギーの卵・鶏肉食品が複数に属する場合は表示はあつていません。
- ・お肉の揚げ物は、卵を使用しなくてもおいしく仕上がるよう工夫を工夫しています。
- ・加工食品の原材料に、できるだけ原因となる食品を使用しないよう、製造業者に働きかけています。
例) 一口トーストが卵が卵を除去・ヨーグルトが乳酸菌を除去型
- ・表示の掲載、変更を行う時はできるだけ原因となる食品を使用していない製造業者や製品を選択するようになっています。
- ・米粉を用いたパンケーキを開発し、提供しました。

<ゆうちょ銀行用>

預金口座振替依頼書の記入要領

1. 「預金口座振替依頼書」は、学校徴収金の納入を口座振替で行う場合に、保護者の方が振替元の貯金口座を登録するための用紙です。
2. 口座振替は、校費の取扱金融機関のゆうちょ銀行で行いますので、登録の際は必ず各郵便局の窓口で手続きを行ってください。
3. この用紙は4枚複写になっていますので、ボールペンで強く記入してください。
4. 下記を参照して、必要事項を記入・捺印等を捺印のうえ、郵便局の窓口で口座振替の手続きを行ってください。
5. 郵便局は口座振替手続き後、1～2枚目を保護者の方に返却します。2枚目を校費に提出してください。

The diagram shows a form titled "預金口座振替依頼書 (用紙)" with several sections and callouts:

- Callout 1:** Points to the top right area, stating "保護者の方が郵便局で手続きした印" (Stamp indicating the parent has completed the process at the post office).
- Callout 2:** Points to the top left area, stating "保護者様の手続き済みの振替元口座を記入" (Enter the transfer source account where the parent has completed the process).
- Callout 3:** Points to the middle right area, stating "口座振替元口座のゆうちょ銀行の口座名義人(振替元)を記入" (Enter the account holder name of the transfer source account at the post office).
- Callout 4:** Points to the middle left area, stating "口座振替元口座のゆうちょ銀行の口座名義人(振替元)を記入" (Enter the account holder name of the transfer source account at the post office).
- Callout 5:** Points to the bottom right area, stating "学校に納入する振替元口座のゆうちょ銀行の口座名義人(振替元)を記入" (Enter the account holder name of the transfer source account at the post office to be submitted to the school).
- Callout 6:** Points to the bottom left area, stating "任意欄は、保護者に記入されている場合は、必ず記入してください。" (If the optional section is filled in by the guardian, it must be entered).
- Callout 7:** Points to the bottom right area, stating "任意欄は、保護者に記入されている場合は、必ず記入してください。" (If the optional section is filled in by the guardian, it must be entered).
- Callout 8:** Points to the bottom right area, stating "任意欄は、保護者に記入されている場合は、必ず記入してください。" (If the optional section is filled in by the guardian, it must be entered).

A central box labeled "記入不要" (No entry required) covers the bottom middle section of the form.

※児童手当の新法口座を、今年度発給口座と同じ口座にすると便利です。

児童手当の振込口座を変更する場合は、お住まいの区の原簿振付センター児童手当課までお電話か来庁で、振込口座変更の手続きを行ってください。

1.4 「宿泊オリエンテーション」について

- ・今年度までの「一泊移住」を名称変更し、従来より早い日程で実施します。
- ・日程 4月14日(火)～15日(水)
- ・場所 大阪市立信太山青少年野外活動センター
住所 大阪府和泉市伯太町3-12-86
電話 0725-41-2921
- ・内容 「学習/生活」に関するオリエンテーション、集団行動、レクリエーション
- ・保護者説明会 入学式(4月3日)後に体育館で行います

1.5 その他(諸連絡)

(1) 制服採寸について

- ・2月5日(木)16:00～17:30 天下茶屋中学校多目的室にて
- ・制服、カバン、体操服の注文ができます(詳細は、別紙案内をご覧ください)
- ・白色運動靴や白色靴下の購入も可能です
- ・引き渡しは、3月10日(火)16:00～17:30 同会場にて

(2) 入学式について

- ・4月3日(金)10時開式
- ・詳細は後日、案内を配布します
- ・式後に、学用品の販売を行います

販売する品物

- | | |
|-------------|-------|
| ・体育館シューズ | 2300円 |
| ・同 ふくろ | 300円 |
| ・アルト笛(名前入り) | 2100円 |
| ・ポスターカラーセット | 2200円 |
| ・ナップサック | 2000円 |

水着は5月上旬、防寒着が10月頃に購入日を連絡します。

(3) 提出書類について

A. 提出書類(4点+必要な人1点)

- 「生徒連絡カード」
- 「保健調査票」
- 「色覚検査申込書」
- 「預金口座振替依頼書」
- 「食物アレルギー個別対応実施申請書」(必要な人のみ)

B. 提出方法

橘小および天下茶屋小の人

封筒(説明会資料の入った封筒)に全提出書類を入れて、小学校の担任の先生に提出してください

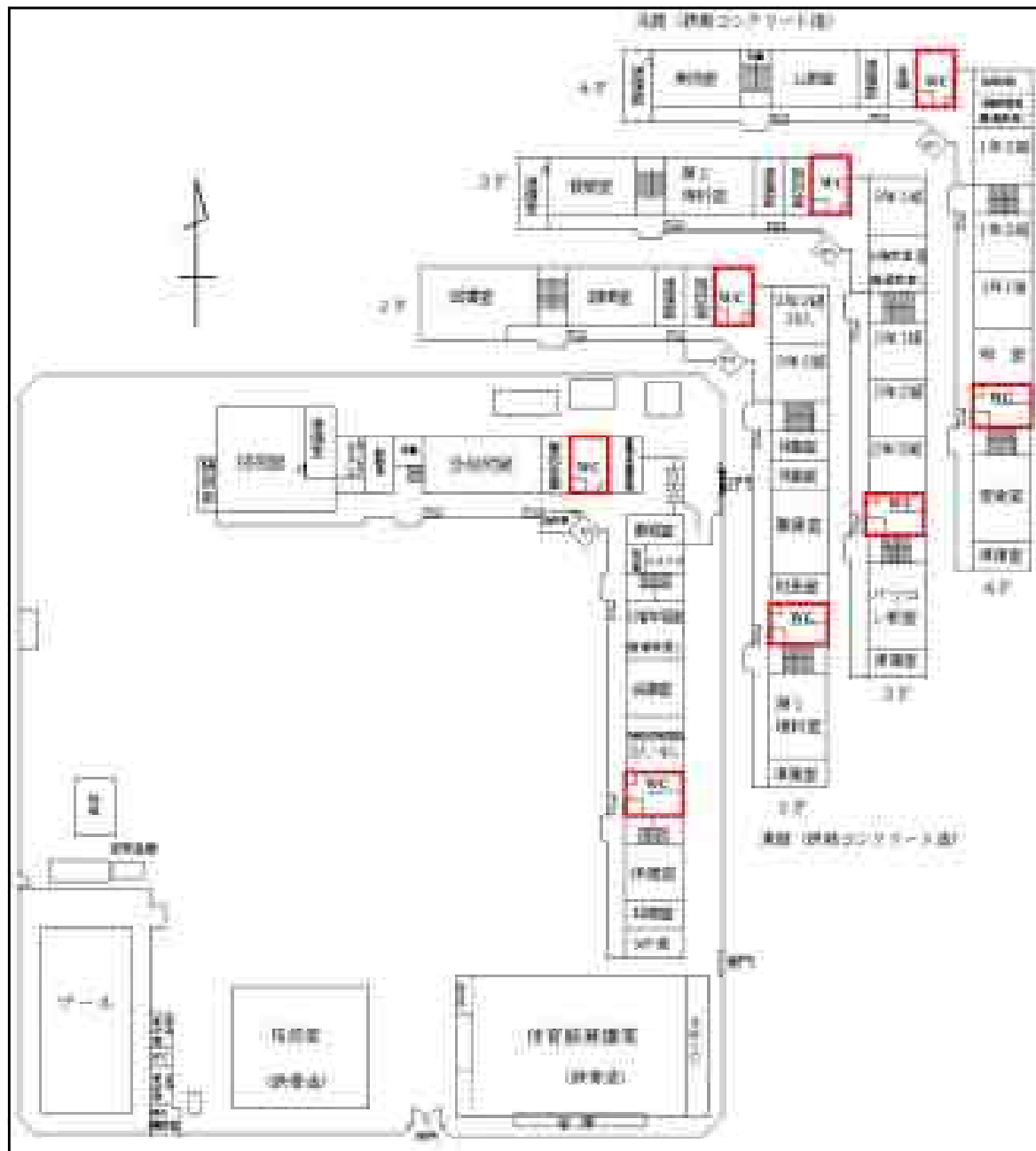
その他の小学校の人

封筒(説明会資料の入った封筒)に全提出書類を入れて、天下茶屋中学校までご持参ください

C. 提出期限

3月10日(火)まで

平成26年度 校舎配置図



保護者の皆様へ

「本名を呼び・名のる」ために

大阪市には在日韓国・朝鮮人の方をはじめ、多くの在日外国人の方が存在しています。その子どもの多くが大阪市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に入学・入学し、元気に通園・通学しています。

本市教育委員会では、人種尊重の精神に基づき、日本人と在日外国人の子どもが共に学び、共に生きるため、互いの文化を尊重し、ちがいを豊かさとして認め合う子どもを育てる教育実践に取り組んでいます。

とりわけ、「本名を呼び・名のる」ことのできる学校園の環境づくりを積極的に進めております。

名前には個人を象徴するものであり、本名を使うことが自然であると考えます。

しかしながら、今も、民族や国籍を異にすることによる偏見や差別が残っているため、基本的な人権尊重とされている、日中の本名を別の乳名・幼児・児童・生徒が多いことも事実です。

本市教育委員会は、今後も本名を名のるることによって起こる偏見や差別をなくすよう行政に努めるとともに、ちがいを豊かさとして認め合う子どもの育成に取り組んでまいります。

在日外国人の保護者の皆様におかれましては、本名使用につきましてはおもとより個人の選択が尊重されるべきことはいまでもありませんが、以上の趣旨につきまして、ご理解をよろしくお願いいたします。

平成26年（2014年）10月

大阪府教育委員会
大阪市教育委員会